

令和5年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

事業計画

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】予算額：6,045,002千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりへつなげていく。

① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化にあわせて、高齢化、安全・安心、多文化共生、SDGsなど、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施する。

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより、その成果が地域での行動に結びつき、主体的な活動をさらに展開していくよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施する。

③ 地域に关心を向ける事業

地域を見直し、关心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施する。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ关心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施する。

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援する。

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施する。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につなげる。

⑥ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センター等の維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。

また、学びの成果を地域づくりへつなげるため、市民による主体的で多様な活

動が地域で展開できるよう、ボランティアやサークルの活動・市民活動の支援を行う。さらに、地域住民や団体同士をつないだり、地域団体や学校等とのネットワークを構築したりするなどのコーディネートを行い、住民主体の地域づくりを支援する。

⑦ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集・整理し、地域住民等へホームページ及び広報紙など適宜ふさわしい手段で提供する。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じる。

⑧ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

図書館を利用しにくい地域を中心に仙台市内各地を移動図書館車で巡回し、ライフステージに合わせた図書の紹介や読書活動の推進を図りながら、図書サービスを提供する。

定期的に巡回する移動図書館車を臨時の地域拠点として、そこに集まる方々が図書を通して交流できる場になるよう取り組む。

また、地域住民に対して本の貸し出しの機会を生かし、チラシの配布等による地域住民のニーズに沿った情報提供を行い、コミュニティの場の創出につなげる。

（2）児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

（定款第4条第1項第4号の事業）

地域における遊びを通した子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んでいく。

① 児童健全育成事業

地域の子どもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。

ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施する。

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施する。

ウ 広域利用促進事業

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、「第10回ひと☆まち児童館フェスタ」を開催する。未就学児から小中高生までがそれぞれのブースで児童館の遊びを体験でき、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画する。

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行う。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施する。

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習する場として、子育て家庭への支援を行う。

ウ 保護者支援事業

日々の子育ての悩みや成長の気になるお子さんの子育ての悩みなどについて、気軽に相談しながら学識経験者から学ぶことのできる場として、「第2回ひと☆まち児童館子育てセミナー」を開催する。児童館ならではの5つのテーマを設け、全5回、区ごとに実施する。

(3) 地域交流推進事業

地域や近隣館との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。

ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を超えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施する。

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援団体（子育て支援クラブ、読み聞かせボランティア等）、子ども会育成会などの関係機関や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動拠点となり、協力関係の構築、連携する事業の推進を図る。

(4) 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館・児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図る。

(5) 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組む。

(6) 大会・研究集会の開催

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として、「第7回ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台」を開催する。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会とする。

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理業務のほか、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通した地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んでいく。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施する。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施する。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 仙台いぐすか寄席【第3回】

地域の民族芸能団体の出演・協力のもと、世代を超えて気軽に寄席を楽しみ親しんでもらえるよう、「笑い」の地産地消を目指して開催する。人が集い笑いを共有できる場を創り出すことで、平和のありがたさを感じてもらうことにつなげていく。

■ 街なかコンサート【第5回】

仙台市市民文化事業団と共にクラシックを含めた文化芸術の普及と区民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントとして「街なかコンサート」を「せんくら」出演者を中心に開催する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響と大規模改修工事により3年ぶりの開催となる。

■ 春風の調べ【第11回】

未来を担う若い音楽家や市内音楽教室でピアノを習う小中学生の発表の場を提供し、春を迎える季節にピアノの優しく柔らかな音色を鑑賞でき、多くの人々に聴いてもらえるようコンサートを開催する。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート【第52回～第55回】

平日の午後にクラシックを中心とした1時間程度の演目による「ワンコインコンサート」を年4回開催する。うち1回は「子どものためのワンコインコンサート」を実施し、地域住民や親子が気軽に音楽をはじめとする多彩な芸術に親しむ機会を提供する。

■ ワンコインシアター【第11回～第14回】

文学や落語など言葉の文化芸術も盛んな仙台の地域特性を生かし、演劇やリーディング、落語などを気軽に味わうステージイベントを開催する。

■ 室内楽シリーズ「Music from PaToNa」【第35回～第38回】

良質な室内楽をより多くの人々に提供する演奏会と、クラシックの楽しみ方を語るオープンゼミナール、弦・管楽器を学ぶ学生達にアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを併せて実施する。

■ 街なかコンサート【第6回】

仙台市市民文化事業団と共にクラシックを含めた文化芸術の普及と区民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル（せんくら）のプレイベントとして「街なかコンサート」を「せんくら」出演者を中心に開催する。

■ 震災復興交流事業【第12回】

宮城野区が東日本大震災で大きな被害を受けたことを踏まえ、震災復興に携ってきた団体や地域住民と協働で、震災の記憶の伝承と交流の場となるような事業を開催する。

■ ワークショップ事業【第11回】

表現活動の楽しさを味わいながら、表現力や創造力・コミュニケーション能力の向上を図る「みやぶん演劇学校」など、文化芸術活動を実体験するワークショップを開催する。

■ 宮城野うたまつり【第9回】

「うたのチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流、さらに復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターとの共催で開催する。

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第11シーズン】

地域の子どもたちや来館者の協力のもと、吹き抜けエントランス等に、四季折々の飾りつけを行い、彩のある空間を演出して賑わいを創出する。

また、区内の中・高校生の活動を地域へ発信する機会として、絵画や立体作品などを展示する「夢ギャラリー」を開催する。

■ フラットシアターフェスティバル【第2回】

障害の有無や年齢の違いを問わず、あらゆる子どもたちが舞台芸術や様々な表現を楽しめるイベントを関連団体との共催で開催する。

ウ 若林区文化センター

令和5年4月から令和7年6月まで大規模改修工事を予定していることから、自主事業については会場を変更して開催する。

■ ダンス・フェスティバル in 仙台【第12回】

市内で活動している各種ダンスの団体や他都市のNPO団体などの協力を得て、多くの市民にダンスの文化を通した人と地域の交流による魅力や活力などを発信するとともに、文化活動への参加の契機とする。また、各団体間の交流を深め、活動の活性化を図ることを目的に太白区文化センター楽楽ホールにて開催する。

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第3回】

区内で活動する、実績ある吹奏楽団体の素晴らしい演奏を地域資源として、その魅力を広く地域の方々に還元するために、吹奏楽による区内の音楽祭を太白区文化センター楽楽ホールにて開催する。

■ 若林区童謡フェスティバル【第28回】

幅広い世代が親しむことができ、誰もが楽しめる童謡をテーマに、施設の利用団体や地域の学校、団体などの協力を得て音楽祭を宮城野区文化センターパトナホールにて開催する。また、音楽祭を通じて、世代間や活動団体

同士が交流できる機会をつくる。

■ ミュージックギャラリー【第10回】

地域の住民が身近な場所で気軽に音楽に触れ親しみ、交流してもらうことを目的に、日頃から文化センターを利用している方々の出演による、アットホームなミニコンサートを若林区中央市民センター別棟にて開催する。

エ 太白区文化センター

■ 長町から Jazz に触れる・クリニック＆コンサート【第3回】

区内で活動している文化芸術団体の協力を得て、音楽の素晴らしさを教育的な観点から提供するミュージッククリニックを区内中学校対象に実施する。クリニック終了後には、心安らぐひと時を感じてもらうジャズコンサートを開催し、地域における文化芸術の向上と青少年の育成・交流を図る。

■ 楽楽楽ステージパフォーマンス 2023【第11回】

文化センターで個々に活動している文化活動団体が、楽楽楽ホールの特性である可動ステージを使用し、互いに連携して演出を企画する参加者主体のステージイベントを開催する。

■ 楽楽楽文化祭 2023【第7回】

地元を中心に積極的に活動している団体と連携し、地域住民のみならず、子どもから大人まで訪れる誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感し、楽しむことができる事業を開催する。

■ 楽楽楽ミュージックフェスティバル 2024【第11回】

区内の小・中・高校生や、地域で活動している音楽サークル等の成果発表の機会と世代を超えた交流の場として、合唱と吹奏楽による音楽会を開催する。

■ ミニギャラリー展示

1階エントランスの掲示スペースに文化センターを利用するサークル団体の折り紙、絵画等の作品を展示する。併せて、併設施設や近隣各所と連携し、来館者の目を楽しませる場づくりや地域の情報発信を行う。

オ 広瀬文化センター

■ ひろせワクワクシアター【第10回】

魅力ある映画作品をホールで家族や友人と一緒に楽しむことを通じて、地域における文化の振興や市民の教養・レクリエーション等に資することを目的に、併設施設である広瀬図書館と共に地域の子どもを対象とした映画上映会を開催する。併せて、ホール施設の様々な活用方法をアピールする。

■ ひろせサマーナイトコンサート 2023&民俗芸能フェスティバル【第14回】

文化センターを利用するサークルや地域の民俗芸能団体による、夏の夜の屋外イベントを開催する。併せて、町内会等地域団体と協働し、屋台やお楽しみコーナー等の賑わいのある空間を創出し、新旧住民の交流促進や魅力ある地域づくりに貢献する。

■ 一撮る・観る・想うー PHOTO HIROSE【第10回】

ロビー等の空間を活用し、地元の写真サークルや高等学校写真部と連携して写真展を開催し、地域の団体に日ごろの活動の成果を発表する機会を

提供する。

■ ミュージックフェスティバル 2024「広瀬のひびき」【第23回】

地域の合唱団体や吹奏楽団体等が出演する音楽祭を開催し、文化センターを拠点とした「文化的つながり」と「人と人とのつながり」を創出し、発表や鑑賞機会の提供による地域の文化芸術の向上と市民の交流を図る。

■ 広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!～パフォーマンス集団 白Aと一緒に～【第3回】

広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、現在では国内外で高く評価されている白Aのプロデュースによるステージイベントを開催する。また、近隣の市民センター及び児童館のほか、地域に活動拠点を置くダンススクール等と連携してイベントで活用するアート作品づくりやダンスのワークショップを開催し、参加者とともに、創り上げるイベントを開催する。

(新) 力 ひと☆まち CONNECT selection program 2023

戦災復興記念館や文化センターにおいて、近隣の市民センターや児童館等と連携し、財団の組織力と特色を活かしながら、参加者に文化事業の魅力を感じてもらい、財団で実施している様々な文化事業へ関心が広がるきっかけとなるようワークショップを開催し、豊かな魅力ある地域づくりを目指す。

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体に対して、必要な練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行う。

なお、若林区文化センターは令和5年4月から令和7年6月まで大規模改修工事を予定しており、期間中は休館となる。

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートするなど、利用者の技術の向上に寄与できるよう支援する。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、文化の担い手育成に取り組む。

(主な事業)

■ 舞台スタッフラボ【第12回】 (宮城野区文化センター)

演技・照明・音響・舞台製作等の演劇に関する総合的な手法を学べる誰でも参加できるワークショップを開催する。

■ バックステージツアー (各文化センター)

普段は見ることのできない舞台裏に入り、設備や機材の知識を得ることによって、舞台への興味関心を深めてもらうことを目的に開催する。

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ることで、地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれを語り継ぐ事業を実施する。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や出張展示、貸出等による伝承活動を行う。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

小・中・高等学校の校外学習や体験学習において、市民センター等と連携し、語り部による戦災体験談や資料展示室の収蔵品の解説等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施する。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日の前後、7月7日（金）～17日（月）に開催する。戦災と復興に関する資料の展示や平和祈念コンサート、市民団体の語り部による戦争体験講話等を行う。また、令和5年度は「ヒロシマ原爆展」との併催で、仙台市と広島市の共催となり、原爆被災写真等のパネル展示や被爆資料の展示、被爆体験講話等を行う。

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・若林区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供する。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行う。

なお、若林区文化センターにおいては、令和5年4月から令和7年6月まで大規模改修工事を予定していることから、有償刊行物の販売等の限定的な提供となる。

(4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となる連帯感や共働意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、町内会等が企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を助成する。

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

コミュニティまつりを最初に実施する際の立ち上げや継続のための手法、参加者を増やす工夫、交流を促進する取り組みなどについて相談を受け、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援する。

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

交通ルール順守とマナーの向上を図るとともに、交通事故を防止することを目的として、幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育を実施する。幼児・児童には、道路を安全に通行するために必要な基本的交通ルールの順守意識を育むため、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッピーた」を用いた人形劇による参加・体験型教室を実施し、保護者に対しては日常生活の中で繰り返し交通ルールを教えることや、子どもと道路を通行する際は、常にお手本となることが重要である等の交通安全教育を実施する。また、高齢者に対しては加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を踏まえた安全行動について交通安全教育を実施する。

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

交通安全に関する地域住民同士のつながりと、一人ひとりの交通安全意識醸成に資するため、交通安全県民総ぐるみ運動等に参加し、多様な団体・関係者と連携・協働して地域に密着した交通安全の広報・啓発活動や交通安全教育を実施する。

③ 自転車の安全運転啓発及び違法駐車等防止に関する事業

自転車利用者の交通ルールの順守とマナーの向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、市内中心部アーケード内等において違法走行する自転車利用者に対し、安全利用を呼び掛ける助言・啓発活動を実施する。

また、道路が公共の場として広く安全に利用されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内における違法駐車防止のための助言・啓発活動を実施する。

2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収1】予算額：189,792千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行う。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】予算額：232,739千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を行う。併せて、会員の加入促進及び各種事業のより一層の充実を図る。

(1) 在職中の生活安定に係る事業

(主な事業)

- ① 結婚・出産・入学・勤続等の祝金や、傷病・災害等見舞金・死亡弔慰金
- ② 生活・教育・福祉・自動車及び住宅資金の融資の紹介、融資金利の一部利子補給
- ③ 医療・せいめい・自動車共済やがん保険、ワンコイン労災、生命共済等の紹介

(2) 余暇活動に係る事業

(主な事業)

- ① レジャー施設割引、委託保養所利用助成事業、宿泊利用助成
- ② 主催イベント等（フルーツ狩り・会員交流会・婚活企画、ソフトボール大会等）
- ③ 観覧・鑑賞割引（コンサート・演劇・映画・スポーツ観戦等チケット割引）
- ④ お買い物優待、ギフトカード・地場産品（福袋企画）割引販売

(3) 健康維持増進に係る事業

(主な事業)

- ① 人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、健康セミナー等の開催
- ② スポーツクラブ法人会員契約による割引利用、個人入会助成

(4) 自己啓発に係る事業

(主な事業)

- ① パソコン教室・教養講座・料理等教室の開催
- ② 国家資格取得助成・カルチャースクール入会助成

(5) 老後生活の安定・財産形成に係る事業

(主な事業)

- ① 定年退職準備セミナー・年金講座等の開催
- ② 個人年金共済の紹介